

# 「おとう飯」始めよう」キャンペーンの実施

平成29年6月に、「女性活躍加速のための重点方針2017」(すべての女性が輝く社会づくり本部決定)において、男性の暮らし方・意識の変革として、男性の家事・育児等への参画についての国民全体の気運醸成を行うこととされた。これを踏まえ、内閣府男女共同参画局では、子育て世代の男性の家事・育児等の中で、料理への参画促進を目的とした「おとう飯」キャンペーンを開始。

## 【おとう飯(おとうはん)とは】

男性が料理をするにあたっては、知識や技術がなくて自分には作れない、家族のために作る料理は栄養バランスや盛付けなどに気をつかい立派でなければいけない、料理を作ったものの家族に不評だったため作るのをやめてしまった等、技術的、心理的ハードルがあると思われる。そこで、これまで料理をしていない、料理をしたことはあるものの作ることをやめてしまったという男性の料理参画への第一歩として、簡単で手間を掛けず、多少見た目が悪くても美味しい料理を「おとう飯」と命名した。

## 展開施策

### おとう飯大使任命式



石橋尊久(いしばし たかひさ)  
1975年生まれ

よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属。2002年デビュー。お笑いコンビ、イシバシハザマのボケを担当。デビュー前は、イタリアンレストランでコックの経験がある。

### 男性の料理機会・レシピ提案

国民的なイベントや全国の地元料理をテーマに、男性の料理参加機会の好機と捉えた訴求をホームページやSNSを中心に実施。



### 食育イベントとの連携

「第13回食育推進全国大会inおおいた」(平成30年6月23日(土))のキッチンステージにおいて、おとう飯大使による、男性の料理参画を目的とした「おとう飯」の実演イベントを実施。



### 民間との連携

平成29年9月29日(金)にプレミアムフライデー推進協議会が実施した『プレミアムフライデー収穫祭』とのタイアップイベントを神奈川県内のスーパーで実施。



※写真右側は石塚経団連副会長

## 拡大施策

### 「おとう飯」サポーターの募集



(参加順) 平成30年10月5日時点



### 各自治体への「おとう飯」キャンペーン活用の働きかけ

各自治体を通して、各地の男女センター等での男性向け料理教室等の実施、地元民間企業との連携施策実施の働きかけ。



静岡市「おとう飯」レシピコンテスト  
(平成29年11月24日)

## その他

- 「おとう飯」ロゴの提供 (男女局HPから使用申請)
- 「おとう飯」エプロンの貸出

## 1. 目的

H27.9.4 公布・一部施行、H28.4.1 完全施行

10年間の時限立法（～H38.3.31）

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

## 2. 概要

（公的部門（国・地方公共団体）は内閣府（内閣官房、総務省と共管）が、民間事業主は厚生労働省が所管。）

- 一般事業主（民間事業者）、特定事業主（国・地方公共団体）は、

①職場の女性の活躍に関する状況の把握（必須把握項目は省令で規定）・課題の分析を実施、

②状況把握、課題分析を踏まえた事業主行動計画を策定・公表、

[事業主行動計画の必須記載事項（法律で規定）]

・目標（数値を用いて設定）・取組内容・取組の実施時期・計画期間

③女性の職業選択に資するよう、女性の活躍に関する情報を公表。

※常時雇用者300人以下の民間事業主は努力義務

- 国は、優良な一般事業主に対する認定（えるぼし認定）、公共調達における受注機会の増大等等の施策を実施。地方公共団体は、国の施策に準じて受注機会の増大等の施策を実施（努力義務）。

- 地方公共団体は、推進計画（区域内の女性活躍の推進に係る計画）を策定、公表（努力義務）。

### <施行状況等>

- 1) 都道府県推進計画策定率：100%（平成30年9月末時点）
- 2) 事業主行動計画策定率：国・都道府県・市町村100%、民間事業主99.1%（平成30年9月末時点）
- 3) えるぼし認定取得状況：698社（3段階463社、2段階232社、1段階3社。平成30年9月末時点）
- 4) 国の調達（総合評価落札方式等）においてワーク・ライフ・バランス等推進企業（えるぼし認定取得企業等）を加点評価各府省等の平成28年度の取組状況：件数 約8,500件（取組対象調達全体の約20%）  
金額 約6,200億円（取組対象調達全体の約15%）

# 女性活躍推進法に基づく企業における女性活躍情報の見える化

- 女性活躍推進法（平成28年4月完全施行）では、国・地方公共団体・大企業（従業員301人以上）に、事業主行動計画の策定と公表を義務づけ。
- 同法に基づき、「女性の活躍推進企業データベース」（厚労省）等で女性活躍の取組状況の「見える化」を促進。

## 女性活躍情報の「見える化」は、優秀な人材の確保に繋がる



女性の活躍推進企業 データベース >検索について >印刷について 厚生労働省

当ホームページは、企業における女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースです。

### ＜掲載項目＞

①採用した労働者に占める女性労働者の割合
②採用における男女別の競争倍率又は競争倍率の男女比
③労働者に占める女性労働者の割合
④男女の平均継続勤務年数の差異 又は男女別の採用10年前後の継続雇用割合
⑤男女別の育児休業取得率
⑥一月当たりの労働者の平均残業時間
⑦年次有給休暇取得率
⑧係長級にある者に占める女性労働者の割合
⑨管理職に占める女性労働者の割合
⑩役員に占める女性の割合
⑪男女別の職種又は雇用形態の転換実績
⑫男女別の再雇用又は中途採用の実績
⑬企業認定の有無



### 公表している情報

1	採用した労働者に占める女性労働者の割合(区)	10	管理職に占める女性労働者の割合
2	(1)採用における男女別の競争倍率(区) 又は(2)採用における競争倍率の男女比(区) (男性の倍率を1としたときの女性の倍率)	11	役員に占める女性の割合
3	労働者に占める女性労働者の割合(区)(派)	12	男女別の職種又は雇用形態の転換実績(区)(派)
4	(1)男女の平均継続勤務年数の差異 又は(2)男女別の採用10年前後の継続雇用割合	13	男女別の再雇用又は中途採用の実績
5	男女別の育児休業取得率(区)	14	データの対象